

－ 大阪府北部を震源とする地震 －

大阪市，吹田市，箕面市，高槻市へ災害見舞金を贈呈します

- 市では、本年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により甚大な被害を受けた大阪市，吹田市，箕面市，高槻市に対し、災害見舞金を贈呈します。
- この4市は、下記のとおり、本市への職員派遣を行っていただいています。
- このうち、大阪市，吹田市，箕面市については、7月9日（月）の市長訪問（災害見舞及び職員派遣御礼）に合わせ、それぞれの市役所にて目録を贈呈します。
- 高槻市への贈呈方法については、現在調整中です。

【概要】

1 大阪市

- (1) 見舞金 200,000円
- (2) 本市への職員派遣 平成27年度 1名：ガス水道部施設整備課
平成28年度 1名：〃
平成29年度 1名：〃
平成30年度 1名：〃
- (3) 目録贈呈 日時：平成30年7月9日（月）15時頃
場所：大阪市役所

2 吹田市

- (1) 見舞金 200,000円
- (2) 本市への職員派遣 平成28年度 1名：建設部下水道課
平成29年度 1名：〃
平成30年度 1名：〃
- (3) 目録贈呈 日時：平成30年7月9日（月）14時頃
場所：吹田市役所

3 箕面市

- (1) 見舞金 200,000円
- (2) 本市への職員派遣 平成28年度 1名：産業部農林課
平成29年度 1名：〃
平成30年度 1名：〃
- (3) 目録贈呈 日時：平成30年7月9日（月）17時頃
場所：箕面市役所

4 高槻市

- (1) 見舞金 200,000円
- (2) 本市への職員派遣 平成24年度 1名：市民生活部保険課
- (3) 目録贈呈 調整中

※ なお、日本赤十字社を通じた災害義援金は、本年9月28日まで受付中です。